

# 行財政改革第3期実施計画

(平成19年度～平成21年度)

**【改訂版】**

平成20年1月

寝屋川市

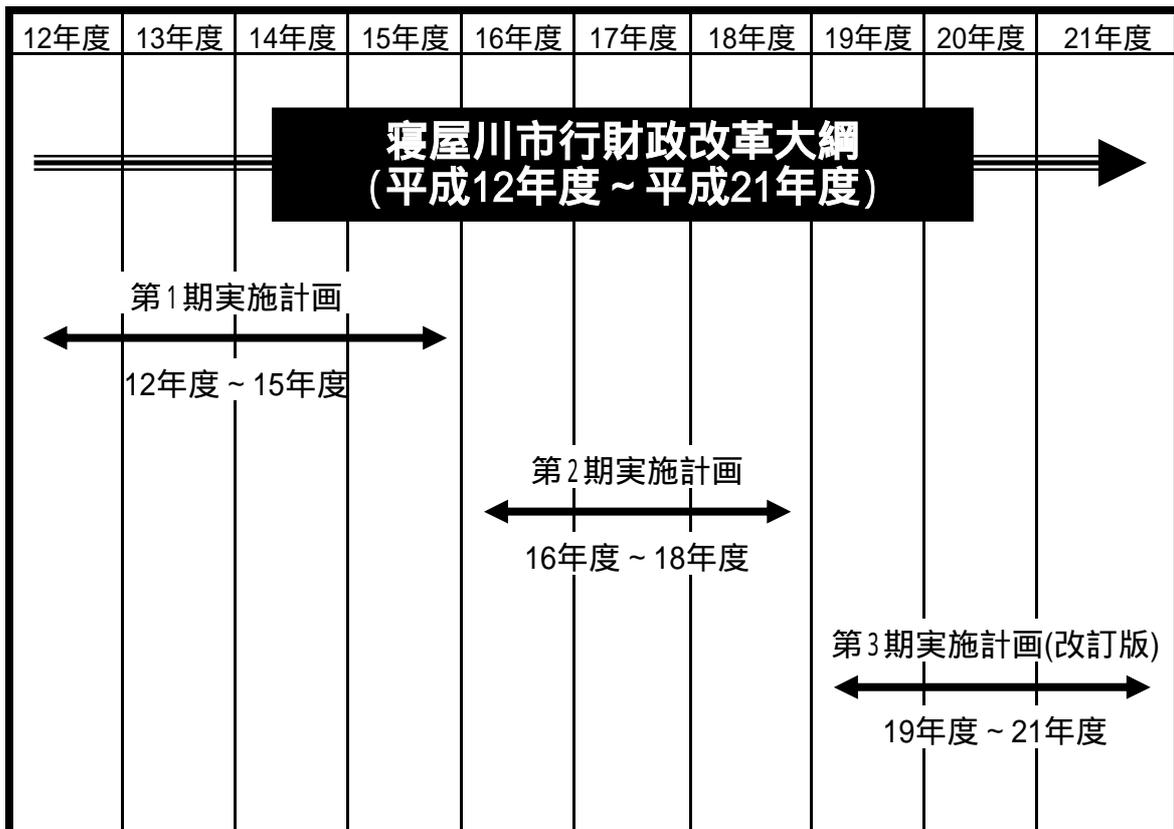
## 寝屋川市行財政改革大綱 (平成12年5月策定)

### 【基本理念】

行財政改革は、行政水準の維持向上を目指すものであって、単なる減量や抑制がその目的でなく、より簡素で効率的な行財政システムの確立を図っていくものであり、改革を通じて展望を切り開く。

### 【基本目標】

簡素で効率的な行財政システムの構築  
市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上



はじめに	P 1
<b>1. 第3期実施計画(改訂版)の基本的な考え方</b>	<b>P 2</b>
(1) 策定の趣旨	
(2) 計画期間	
(3) 計画の進め方	
(4) 取組状況の公表	
(5) 推進する姿勢	
<b>2. 取組項目一覧</b>	<b>P 3</b>
<b>3. 個別取組項目</b>	<b>P 6</b>
1. 簡素で効率的な行財政システムの構築	
(1) 行政運営・執行体制の見直し	(P 6)
(2) 財政運営の健全性の確保	(P20)
2. 市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上	
(1) 市民参加型の市政の推進	(P24)
(2) 信頼される行政運営の推進	(P26)
(3) 市民と行政との協働の推進	(P27)
<b>4. 個別取組項目(新規項目)</b>	<b>P30</b>
<b>5. 用語説明</b>	<b>P33</b>

寝屋川市では、平成12年5月に「簡素で効率的な行財政システムの構築」と「市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上」を基本目標とする行財政改革大綱(12年度～21年度)を、また、その実現を図るため第1期実施計画(12年度～15年度)、第2期実施計画(16年度～18年度)を策定し、全庁一体となって積極的に行財政改革を推進してまいりました。

また、これまでの改革の成果に気を抜くことなく、最少の経費で最大の効果をあげるといふ地方自治の原則を再確認し、自治経営の視点で、簡素で効率的な行財政システムの確立をめざし改革を推進していくため、行財政改革大綱の最終期間となる第3期実施計画を平成19年2月に策定しました。

厳しい財政状況の中で、加速する少子高齢化や地方分権の進展、市民ニーズの多様化など、これからも厳しい行財政環境が続いていくことが予想されます。厳しい状況下にあっても、質の高い多様な行政サービスを提供し、市民サービスを維持・向上していくためには、新たに取り組むべき項目の追加など、実施計画の見直しを行い、実効性を高めていく必要があります。

このようなことから、このたび7項目の取組を追加した第3期実施計画の改訂版を策定しました。

第3期実施計画(改訂版)の実施にあたりましては、市民、関係者に十分、説明責任を果たし、ご理解とご協力を得ながら、取り組んでまいります。

## 1. 第3期実施計画(改訂版)の基本的な考え方

### (1)策定の趣旨

第3期実施計画は、「行財政改革大綱」で示した考え方にもとづき、その基本目標の実現を図るため、各部局で取り組むべき具体的な改革内容をまとめたもので、実施時期、期待する効果、目標を明記し、成果の検証を行います。

### (2)計画期間

第3期実施計画は、行財政改革大綱(平成12年度～21年度)の総仕上げの計画として、また第2期実施計画(平成16年度～18年度)を継承する計画として策定することから、平成19年度から21年度までの3か年の計画とします。

### (3)計画の進め方

第3期実施計画の個々の取組項目については、所管部局はもとより、市役所内の横の連携も図りながら、目標の達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

また毎年度、取組項目の進行管理を行い、その取組の成果を検証するとともに、取組項目の実施年度の前倒しや新たに取り組むべき項目の追加など、常に見直しを加え、実効性を高め効果的な実施に努めます。

### (4)取組状況の公表

毎年度、第3期実施計画の取組項目の実施状況や成果などの取組状況についての冊子を作成するとともに、市広報紙やホームページ等で広く市民に公表し、その透明性の確保に努めます。

### (5)推進する姿勢

第3期実施計画の取組項目の実施にあたっては、市民・関係者等への理解と協力を得るため、十分、説明責任に努めるとともに、行財政改革の取組に対する情報の共有などにより、職員の改革意識を図り、日常不断に改革を進めていきます。

## 2. 取組項目一覧

- 1 大項目・中項目・小項目 行財政改革大綱の施策体系にもとづく  
 2 実施年度の「 」 「 」印 「 」取組の実施 「 」取組の推進

大項目	中項目	小項目	取組項目	実施年度			頁
				H19	H20	H21	
簡素で効率的な行財政システムの構築	行政運営・執行体制の見直し	組織機構の見直し	行政需要の変化に応じた組織の構築				6
			庁議の見直し				
		職員の定員管理	定員適正化の推進				7
			職員配置の見直し(緑風園)				
			職員配置の見直し(養護学級児童指導員)				
		人事給与制度	職員配置の見直し(留守家庭児童会指導員)				8
			人事制度の改革				
			職員の勤務時間・休暇の見直し				
			人事評価制度の充実				9
			職員給与の適正化				
		時間外勤務の抑制					
		職員の意識改革と能力の向上	職員提案制度の充実				10
			職員研修の充実				
		事務事業の見直し	公用車の適正管理				11
			公立保育所の民営化				
			指定管理者制度の導入(市民活動センター)				
			指定管理者制度の導入(自転車駐車場)				12
			指定管理者制度の導入(市民体育館)				
			指定管理者制度の導入(エスポアール)				
			中央図書館運営業務の委託				13
			市広報紙の作成業務の効率化				
			市税等収納台帳整理業務の委託				
			児童手当事務等の委託				14
			焼却施設維持管理運転業務の委託				
学校給食調理業務の委託							
計量器定期検査業務の委託				15			
家庭ごみ収集運搬業務委託の拡大							
地域包括支援センター業務の委託							
水質検査の効率化				16			
軽自動車税の受付窓口等の委託							

大項目	中項目	小項目	取組項目	実施年度			頁			
				H19	H20	H21				
簡素で効率的な行財政システムの構築	行政運営・執行体制の見直し	事務事業の見直し	市税収納にかかる窓口業務の委託				16			
			国民健康保険の窓口業務の効率化							
			行政評価システムの活用				17			
			電子市役所の推進							
			電子入札システムの拡充							
						学齢簿事務等のO A化				18
						印鑑登録証の磁気カード化				
		外郭団体のあり方		土地開発公社の経営健全化				19		
				(財)公共施設管理公社の廃止						
				アドバンスねやがわ管理(株)の経営健全化						
				(財)保健福祉公社の経営健全化						
		財政運営の健全性の確保	財政運営の計画化	経常収支比率の改善				20		
					公債費負担比率の抑制					
					公会計制度の整備					
				経常経費の抑制	物件費の抑制				21	
				自主財源の確保	市有財産の有効活用				22	
						市税徴収率の向上				
						保育所保育料の徴収率の向上				
						広告掲載事業の推進				
					受益者負担の適正化(都市公園施設)					
			特別会計等の健全化	国民健康保険料の収納率の向上				23		
					介護保険料の徴収率の向上					
				公共下水道事業特別会計(水洗化促進)						
市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上	市民参加型の市政の推進	市民参加の推進	(仮称)寝屋川市みんなのまち条例の推進				24			
				市民参画推進の指針の策定						
				住民参加型市場公募地方債の発行						
				総合型地域スポーツクラブの設立						
			情報提供の推進		行政情報の提供				25	
				「(仮称)寝屋川市の財政」の作成						
				市政運営方針・部局別運営方針の充実						
		信頼される行政運営の推進	市民サービスの向上	各種料金振込サービス(マルチペイメント)の検討				26		
					市民意識調査の実施					
					直結直圧給水対象建物の拡大					
		市民と行政との協働の推進	ボランティア活動の促進	施設案内ボランティアの活用				27		
				市民参加によるまちの美化の推進						
					市民参加による川の再生				28	
					市民参加による道路美化の推進					
			市民団体による公園の自主管理				29			

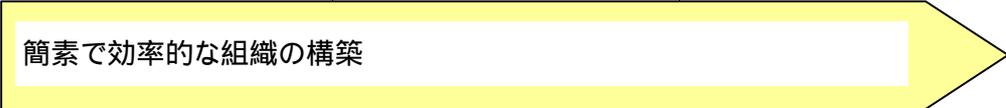
大項目	中項目	小項目	取組項目	実施年度			頁
				H19	H20	H21	
簡素で効率的な行財政システムの構築	行政運営・執行体制の見直し	職員の定員管理	職員配置の見直し(学校の用務)				30
		事務事業の見直し	個人給付的事業の見直し(敬老金)				
			指定管理者制度の導入(教育センター)				
			指定管理者制度の導入(中央公民館)				
	財政運営の健全性の確保	自主財源の確保	受益者負担の適正化(社会教育施設)				31
特別会計等の健全化		公共下水道事業特別会計(下水道使用料の見直し)					
市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上	信頼される行政運営の推進	市民サービスの向上	公共施設の柔軟な運用				32

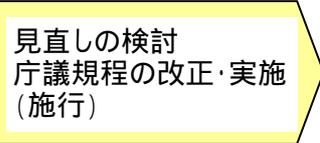
### 3. 個別取組項目

#### 1. 簡素で効率的な行財政システムの構築

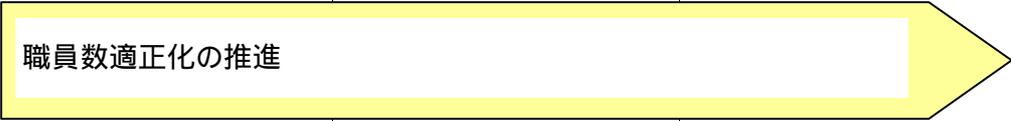
##### (1) 行政運営・執行体制の見直し

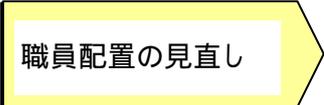
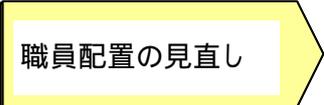
##### 組織機構の見直し

施策体系	組織機構の見直し		項目番号	1
取組項目	行政需要の変化に応じた組織の構築		所管部局	総務部
取組内容	<p>新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するため、適時・適切に、簡素で効率的な組織の構築を行うとともに、決裁権限の下位委譲など庁内の分権化に努めていく。</p> <p>【平成18年4月1日現在の組織】 ・12部16室68課</p>			
期待する効果 【目標】	簡素で効率的な組織の構築、事務処理の効率化、意思決定の迅速化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	組織機構の見直し		項目番号	2
取組項目	庁議の見直し		所管部局	経営企画部
取組内容	<p>政策立案過程の明確化、迅速な意思決定、円滑な施策執行を図るため、庁議の見直しを行う。</p> <p>【庁議の種類】 ・首脳会議、政策会議、幹部会議</p>			
期待する効果 【目標】	政策立案過程の明確化、迅速な意思決定、事務の効率化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

職員の定員管理

施策体系	職員の定員管理		項目番号	3
取組項目	定員適正化の推進		所管部局	総務部
取組内容	<p>第3期定員適正化計画(平成18年3月策定)にもとづき、組織機構の見直し、アウトソーシングの推進、多様な雇用形態の活用等により、職員数の削減を図り、適正な人事管理を行う。</p> <p>【職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月1日:1,914人</li> <li>・平成17年4月1日:1,844人( 70人)</li> <li>・平成18年4月1日:1,755人( 89人)</li> </ul>			
期待する効果 【目標】	人件費の削減 【目標】平成22年4月1日の職員数を1,450人以内とする			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	職員数適正化の推進 			

施策体系	職員の定員管理		項目番号	4
取組項目	職員配置の見直し(緑風園)		所管部局	環境部
取組内容	<p>収集し尿の公共下水道投入による処理業務の減少に伴い、順次、職員配置の見直しを行う。</p> <p>【平成18年度職員数 15人】</p>			
期待する効果 【目標】	人員の削減(7人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	職員配置の見直し 	職員配置の見直し 		

施策体系	職員の定員管理		項目番号	5
取組項目	職員配置の見直し(養護学級児童指導員)		所管部局	学校教育部
取組内容	<p>養護学級の児童指導員について、職員配置を見直し、多様な雇用形態の導入を推進する。</p> <p>【平成18年度職員数 3人】</p>			
期待する効果 【目標】	人員の削減(3人) 【目標】平成19年度見直し完了			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	職員配置の見直し (3人) 			

施策体系	職員の定員管理	項目番号	6
取組項目	職員配置の見直し(留守家庭児童会指導員)	所管部局	社会教育部
取組内容	留守家庭児童会の職員配置基準を見直し、児童指導員を引き上げ、非常勤職員体制に移行する。 【職員配置見直しの経過・現状】 ・平成16年度～平成18年度:毎年5名を正職員から非常勤職員に見直し 【平成18年度職員数 8人】		
期待する効果 【目標】	人員の削減(8人) 【目標】平成20年度非常勤体制の確立		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	職員配置の見直し (4人)	職員配置の見直し (4人)	

### 人事給与制度

施策体系	人事給与制度	項目番号	7
取組項目	人事制度改革	所管部局	総務部
取組内容	「人材育成・人事制度の基本方針」にもとづき、市民が原点・市民を起点・市民の視点を基本に、職場風土と職員意識の改革、人材確保のための改革、人材育成のための改革を推進する。		
期待する効果 【目標】	職員の意識改革・行動改革		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	技能職員の職種変更 分限処分の手続のル ール化	改革の推進	

施策体系	人事給与制度	項目番号	8
取組項目	職員の勤務時間・休暇の見直し	所管部局	総務部
取組内容	市民ニーズに柔軟に対応するため、時差出勤など勤務時間の弾力的な運用を行うとともに、職員の勤務時間・休暇について適正化を図る。		
期待する効果 【目標】	適正かつ弾力的な人事管理の推進、時間外勤務の縮減		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	勤務時間の弾力的 な運用	勤務時間・休暇の見 直し	

施策体系	人事給与制度	項目番号	9
取組項目	人事評価制度の充実	所管部局	総務部
取組内容	職員の意識改革と職場の活性化を図るため、全職員を対象に人事評価制度を実施するとともに、制度の充実を図る。		
期待する効果 [目標]	人材育成及び能力・実績主義の推進		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	全職員を対象にした人事評価制度の実施及び制度の充実		

施策体系	人事給与制度	項目番号	10
取組項目	職員給与の適正化	所管部局	総務部
取組内容	民間給与の水準や国及び他の自治体との均衡等に鑑み、人事院勧告に準拠した給与改定等を行うなど、引き続き職員給与の適正化に努める。		
期待する効果 [目標]	人件費の削減		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人事院勧告に準拠した給与改定等の推進		

施策体系	人事給与制度	項目番号	11
取組項目	時間外勤務の抑制	所管部局	総務部
取組内容	<p>ノーマル残業の徹底、時間外勤務の管理の徹底、事務の効率化などにより、時間外勤務の抑制に努める。</p> <p>【時間外勤務時間数の推移(一般会計)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度:105,924時間</li> <li>・平成16年度:102,158時間( 3.6%)</li> <li>・平成17年度: 97,576時間( 4.5%)</li> </ul>		
期待する効果 [目標]	職員の健康維持、人件費の抑制 [目標]平成17年度実績の5%削減(平成21年度)		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	時間外勤務の抑制		

### 職員の意識改革と能力の向上

施策体系	職員の意識改革と能力の向上		項目番号	12
取組項目	職員提案制度の充実		所管部局	総務部
取組内容	職員の改革意欲を引き出し、事務改善をはじめ多種多様な提案を募り、事務能率の向上と市民サービスの向上が図られるよう、制度の充実と提案内容の実現化に努める。 【提案件数の推移】 ・平成16年度:144件 ・平成17年度:584件 ・平成18年度:558件			
期待する効果 [目標]	改革意欲の向上、事務能率の向上、市民サービスの向上 [目標] 1課5改善報告以上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	推進(1課5改善報告以上をめざす)			

施策体系	職員の意識改革と能力の向上		項目番号	13
取組項目	職員研修の充実		所管部局	総務部
取組内容	職員の能力開発と資質の向上を図るため、職員研修を充実し、地方分権時代の自治経営を担う職員の育成に努める。			
期待する効果 [目標]	人材育成の推進			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	OJTの推進、研修内容の充実			

### 事務事業の見直し

施策体系	事務事業の見直し		項目番号	14
取組項目	公用車の適正管理		所管部局	財務部
取組内容	公用車の適正な管理と効率的な運用に努めるとともに、大気環境改善の観点から、低公害車への切り替え、減車を図る。 【低公害車への切り替え・減車の推移】 ・平成16年度:切り替え1台、減車7台 ・平成17年度:切り替え5台、減車6台			
期待する効果 [目標]	経費の削減、大気環境の改善 [目標] 切り替え17台、減車3台			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	低公害車への切り替え・減車を推進			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	15
取組項目	公立保育所の民営化		所管部局	保健福祉部
取組内容	保育ニーズへの柔軟な対応や効率的な保育所運営を行うため、公立保育所を民営化し、民間活力の活用を図る。 【これまでの取組】 ・平成16年度:市立保育所民営化方針決定 ・平成18年度:あやめ保育所の民営化			
期待する効果 [目標]	保育ニーズへの柔軟な対応、人員の削減(30人) [目標]平成20年度に2園の民営化を実施			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	20年度2園の民営化に向けた準備	民営化(2園)	22年度2園の民営化に向けた準備	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	16
取組項目	指定管理者制度の導入(市民活動センター)		所管部局	人・ふれあい部
取組内容	NPOや市民活動団体の拠点施設である「市民活動センター(市立市民会館4階)」について、効率的な管理運営と市民との協働を推進するため、指定管理者制度の導入を図る。 【施設の管理運営の経過・現状】 ・平成14年10月～平成17年度:NPO法人に管理運営を委託 ・平成18年度～:直営(アルバイト職員による施設管理と、利用団体で構成された協議会による運営)			
期待する効果 [目標]	管理運営の効率化、市民活動の活性化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	条例の改正 指定の議決	指定管理者による 施設管理		

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	17
取組項目	指定管理者制度の導入(自転車駐車場)		所管部局	まち建設部
取組内容	寝屋川市駅西自転車駐車場と平成19年度末に(財)自転車駐車場整備センターから移管される市駅周辺の自転車駐車場(6箇所)について、管理業務の効率化を図るため、指定管理者制度を導入する。 【現在の管理運営の状況】 ・市駅西自転車駐車場(月極のみ):直営で管理運営			
期待する効果 [目標]	経費の縮減			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	条例の改正 指定の議決	指定管理者による 施設管理		

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)	項目番号	18
取組項目	指定管理者制度の導入(市民体育館)	所管部局	社会教育部
取組内容	市民体育館の効率的な管理運営とスポーツの振興を図るため、指定管理者制度を導入する。 【平成18年度職員数 8人】		
期待する効果 [目標]	効率的な管理運営、スポーツ振興の充実、人員の削減(3人)		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	条例の改正 指定の議決	指定管理者による 施設管理	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)	項目番号	19
取組項目	指定管理者制度の導入(エスポアール)	所管部局	社会教育部
取組内容	平成5年に市民の自主学習・自主活動の場所の提供と世代間の交流を推進するため設置した「エスポアール」について、効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入する。 【平成18年度職員数 11人】		
期待する効果 [目標]	効率的な管理運営、経費の縮減、人員の削減(5人)		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・研究	条例の改正 指定の議決	指定管理者による 施設管理

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)	項目番号	20
取組項目	中央図書館運営業務の委託	所管部局	社会教育部
取組内容	中央図書館の運営業務について、図書館運営の根幹的な業務を除き、業務の委託化を図る。 【平成18年度職員数 16人】		
期待する効果 [目標]	効率的な運営、経費の縮減、人員の削減		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討	一部委託	委託の推進

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	21
取組項目	市広報紙の作成業務の効率化		所管部局	経営企画部
取組内容	平成18年度に一部委託した市広報紙を編集するDTPシステム(デザイン・レイアウト編集システム)の操作業務について、引き続き委託化を進め、効率化を図る。			
期待する効果 [目標]	広報活動の充実、業務の効率化、人員の削減(1人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	調査・検討	委託		

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	22
取組項目	市税等収納台帳整理業務の委託		所管部局	財務部
取組内容	市税の収納及び口座振替にかかる台帳整理業務を委託する。 【平成18年度職員数 21人】			
期待する効果 [目標]	人員の削減(2人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	23
取組項目	児童手当事務等の委託		所管部局	保健福祉部
取組内容	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の入力作業等の業務について、一部委託化を図る。 【平成18年度職員数 31人】			
期待する効果 [目標]	事務の効率化、人員の削減(2人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	24
取組項目	焼却施設維持管理運転業務の委託		所管部局	環境部
取組内容	職員が4班3交代勤務で24時間操業している焼却施設の維持管理運転業務を委託する。 【平成18年度職員数 16人】			
期待する効果 [目標]	人員の削減(16人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	25
取組項目	学校給食調理業務の委託		所管部局	学校教育部
取組内容	学校給食調理業務について、平成21年度から順次、委託化を図る。 【平成18年度職員数 74人】			
期待する効果 [目標]	人員の削減、業務の効率化 [目標]平成21年度に2校委託			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	調査・検討	基本方針及び委託化計画の策定	委託(2校)	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	26
取組項目	計量器定期検査業務の委託		所管部局	市民生活部
取組内容	商店・工場・病院等での取引・証明用に使用されている質量計(はかり)の定期検査業務を委託する。 【平成18年度職員数 11人】			
期待する効果 [目標]	業務の効率化、人員の削減(1人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	27
取組項目	家庭ごみ収集運搬業務委託の拡大		所管部局	環境部
取組内容	一般家庭ごみの収集運搬業務の委託を順次拡大する。 【直営収集】 約93,000世帯 【委託収集】 約10,000世帯			
期待する効果 【目標】	人員の削減(12人)、経費の縮減(車両4台)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	調査・検討	委託の順次拡大		

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	28
取組項目	地域包括支援センター業務の委託		所管部局	保健福祉部
取組内容	高齢者への相談事業や介護予防マネジメント等を行うため直営で実施・運営している地域包括支援センターの業務について委託化するとともに、地域の社会資源を活用した地域展開を図る。 【平成18年度職員数 39人】			
期待する効果 【目標】	市民サービスの向上、事務の効率化、人員の削減(5人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		調査・検討	委託	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	29
取組項目	水質検査の効率化		所管部局	水道局
取組内容	市内7つの配水系統ごとに毎日及び定期的に行っている水質検査について、水質検査体制の強化と効率化を図る。 【平成18年度職員数 16人】			
期待する効果 【目標】	人員の削減(3人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託	委託	委託	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	30
取組項目	軽自動車税の受付窓口等の委託		所管部局	財務部
取組内容	軽自動車税の受付窓口及び入力業務の一部を委託する。 【平成18年度職員数 23人】			
期待する効果 [目標]	事務の効率化、人員の削減(1人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		調査・検討	委託	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	31
取組項目	市税収納にかかる窓口業務の委託		所管部局	財務部
取組内容	市税の納付照会、納税証明書の交付申請受付、納付書の再発行などの窓口業務を委託する。 【平成18年度職員数 21人】			
期待する効果 [目標]	人員の削減(1人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	委託			

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	32
取組項目	国民健康保険の窓口業務の効率化		所管部局	市民生活部
取組内容	国民健康保険の窓口受付業務について、多様な雇用形態の導入により効率化を推進するとともに、早期に民間委託の導入を図る。 【平成18年度職員数 27人】			
期待する効果 [目標]	業務の効率化、人員の削減(4人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	多様な雇用形態の導入	調査・検討	委託	

施策体系	事務事業の見直し(施策の重点化・効率化)		項目番号	33
取組項目	行政評価システムの活用		所管部局	経営企画部
取組内容	行政評価の活用促進と評価から改善への機能向上をめざし、事務事業評価において庁内二次評価を実施するとともに、第三者評価(外部評価)を導入する。			
期待する効果 [目標]	効果的な施策展開、説明責任の達成			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	庁内二次評価の実施	第三者評価(外部評価)の検討	第三者評価(外部評価)の実施	

施策体系	事務事業の見直し(行政の情報化とOA化の推進)		項目番号	34
取組項目	電子市役所の推進		所管部局	経営企画部
取組内容	「寝屋川市情報化推進計画・実施計画」にもとづき、庁内OA化の推進、地域公共ネットワークの高度利用を図るとともに、IT調達・契約方法の見直し、職員のセキュリティ意識の高揚を図る。			
期待する効果 [目標]	利便性の向上、事務の効率化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	携帯Webサイトの開設 戸籍の電算化			
	検討(IT調達など契約方法、業務システムの運用方法)			

施策体系	事務事業の見直し(行政の情報化とOA化の推進)		項目番号	35
取組項目	電子入札システムの拡充		所管部局	総務部
取組内容	入札事務の効率化、迅速化並びに競争性と透明性の向上を図るため、平成16年度に導入した電子入札システムの拡充を図る。 【対象物件の推移】 ・平成16年度:土木・建築工事5,000万円以上 ・平成17年度:土木・建築工事2,000万円以上 ・平成18年度:土木・建築工事1,500万円以上、管工事2,000万円以上			
期待する効果 [目標]	事務の効率化、競争性・透明性の向上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	電子入札対象物件の拡大 水道局との共同利用の拡大			

施策体系	事務事業の見直し(行政の情報化とOA化の推進)		項目番号	36
取組項目	学齢簿事務等のOA化		所管部局	学校教育部
取組内容	学齢簿事務及び就学援助費支給事務の迅速かつ適正な処理を行うため、その電算化を図る。 【平成18年度職員数 14人】			
期待する効果 [目標]	事務の効率化、人員の削減(1人) [目標]平成20年度システム稼働			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	システムの導入作業 システムの試行	システムの運用		

施策体系	事務事業の見直し(行政の情報化とOA化の推進)		項目番号	37
取組項目	印鑑登録証の磁気カード化		所管部局	市民生活部
取組内容	紙面で発行している印鑑登録証を磁気カードに変更し、事務の効率化を図る。			
期待する効果 [目標]	利便性の向上、事務の効率化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		調査・研究	磁気カードへの変更	

### 外郭団体のあり方

施策体系	外郭団体のあり方		項目番号	38
取組項目	土地開発公社の経営健全化		所管部局	財務部
取組内容	保有残高の増加を来たすことのないよう、保有物件の計画的な引き取りに努める。 【保有残高の推移】 ・平成15年度末保有残高:73.4億円 ・平成16年度末保有残高:69.7億円 ・平成17年度末保有残高:51.5億円			
期待する効果 [目標]	外郭団体の経営改善			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	保有物件の計画的な引き取り			

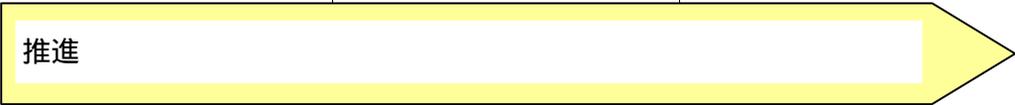
施策体系	外郭団体のあり方	項目番号	39
取組項目	(財)公共施設管理公社の廃止	所管部局	財務部 保健福祉部
取組内容	「外郭団体等に関する改善方針」にもとづき、公共施設の管理業務の受託を目的とする(財)公共施設管理公社を平成20年度末で廃止する。		
期待する効果 [目標]	外郭団体の効率化 [目標]平成20年度末廃止		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	廃止に向けた準備	管理公社の廃止	

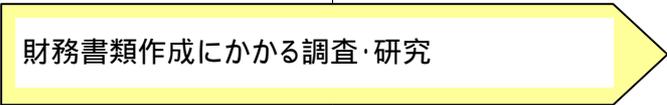
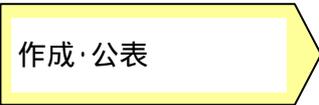
施策体系	外郭団体のあり方	項目番号	40
取組項目	アドバンスねやがわ管理(株)の経営健全化	所管部局	まち政策部
取組内容	「外郭団体等に関する改善方針」及び国の「地方行革新指針(平成18年8月策定)」等にもとづき、第3セクターであるアドバンスねやがわ管理(株)の経営改善を図る。 【平成18年度貸付金額】 ・12億8千万円		
期待する効果 [目標]	貸付金の減額		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	経営改善等の促進		

施策体系	外郭団体のあり方	項目番号	41
取組項目	(財)保健福祉公社の経営健全化	所管部局	保健福祉部
取組内容	「外郭団体等に関する改善方針」及び国の「地方行革新指針(平成18年8月策定)」等にもとづき、(財)保健福祉公社の経営改善を図るとともに、長期的展望に立った公社のあり方を検討する。 【市の助成】 職員の派遣 2人、補助金19,711千円(平成17年度)		
期待する効果 [目標]	補助金の削減、派遣職員の削減		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	経営改善等の促進		

(2) 財政運営の健全性の確保  
財政運営の計画化

施策体系	財政運営の計画化		項目番号	42
取組項目	経常収支比率の改善		所管部局	財務部
取組内容	<p>歳入の確保のための施策の展開や、歳出の徹底した抑制を図り、経常収支比率の改善に努める。</p> <p>【経常収支比率の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度:96.3%</li> <li>・平成16年度:96.8%</li> <li>・平成17年度:95.9%</li> </ul>			
期待する効果 【目標】	健全な財政運営の確保 【目標】平成17年度決算の比率以下に抑制			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	財政運営の計画化		項目番号	43
取組項目	公債費負担比率の抑制		所管部局	財務部
取組内容	<p>公債費の増加が経常収支比率上昇の一因ともなることから、公債費負担比率を警戒ラインといわれている15%以内に抑制する。</p> <p>【公債費負担比率の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度:13.8%</li> <li>・平成16年度:12.8%</li> <li>・平成17年度:12.9%</li> </ul>			
期待する効果 【目標】	健全な財政運営の確保 【目標】15%以内の抑制			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	財政運営の計画化		項目番号	44
取組項目	公会計制度の整備		所管部局	財務部
取組内容	<p>企業会計手法を取り入れた財政分析手法を多様化し、財務内容をわかりやすく提供していくため、貸借対照表、行政コスト計算書に加え、新たに資金収支計算書、純資産変動計算書を作成する。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度:貸借対照表を作成</li> <li>・平成14年度:貸借対照表を公表</li> <li>・平成15年度:行政コスト計算書を作成・公表</li> </ul>			
期待する効果 【目標】	効率的な財政運営、財務内容の透明性の向上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

### 経常経費の抑制

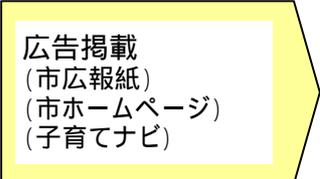
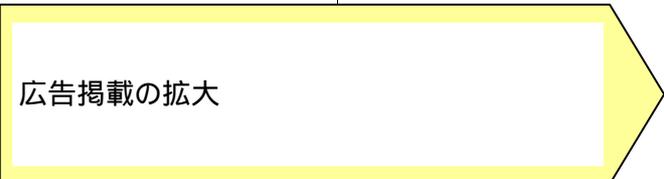
施策体系	経常経費の抑制		項目番号	45
取組項目	物件費の抑制		所管部局	財務部
取組内容	事務処理の改善や工夫により、予算編成や予算執行を通じて、一般消耗品費、光熱水費、印刷製本費等の物件費の抑制を図る。 【平成17年度決算額 7,876,321千円】			
期待する効果 [目標]	財政収支の改善 [目標]平成17年度決算額以下に抑制			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	物件費の抑制			

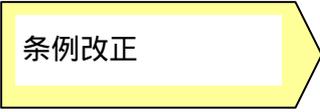
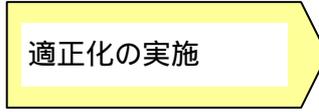
### 自主財源の確保

施策体系	自主財源の確保		項目番号	46
取組項目	市有財産の有効活用		所管部局	財務部
取組内容	行政目的の終わった施設や土地、水路や里道等の法定外公共物などについて、他の用途への転用を図るとともに、活用が困難な土地等については、賃貸借、売却等を行う。 【市有地の処分の推移】 ・平成15年度:売却面積507.99㎡、売却高31,270千円 ・平成16年度:売却面積971.45㎡、売却高80,155千円 ・平成17年度:売却面積134.14㎡、売却高 8,618千円			
期待する効果 [目標]	歳入の確保 [目標] 売却高3年間で6千万円			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	普通財産(不用地)の処分			

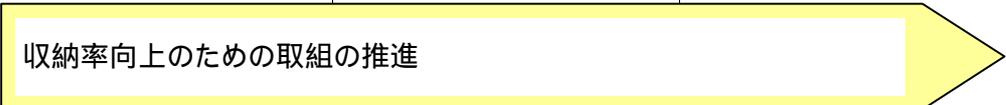
施策体系	自主財源の確保		項目番号	47
取組項目	市税徴収率の向上		所管部局	財務部
取組内容	徴収体制の強化、口座振替の促進、自動電話催告システムの運用、滞納整理業務の推進などにより、徴収率の向上に努める。 【徴収率の推移】 ・平成15年度:87.8%(現年度分97.2%・滞納繰越分14.6%) ・平成16年度:87.5%(現年度分97.4%・滞納繰越分12.9%) ・平成17年度:87.7%(現年度分97.5%・滞納繰越分12.0%)			
期待する効果 [目標]	財政収支の改善 [目標] 各年度0.5%の徴収率向上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	徴収率の向上のための取組の推進			

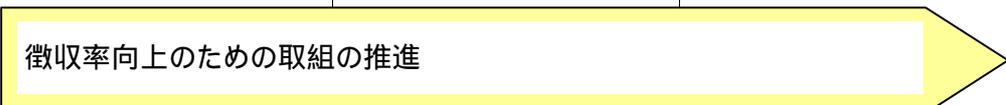
施策体系	自主財源の確保	項目番号	48
取組項目	保育所保育料の徴収率の向上	所管部局	保健福祉部
取組内容	未納滞納者に対する電話催告、文書催告や特別徴収等により、徴収率の向上に努める。 【徴収率の推移】 ・平成15年度：88.6%（現年度分97.4%、滞納繰越分7.9%） ・平成16年度：88.3%（現年度分96.2%、滞納繰越分8.2%） ・平成17年度：86.1%（現年度分95.2%、滞納繰越分7.7%）		
期待する効果 【目標】	市民負担の公平性の確保 【目標】平成21年度現年度分徴収率 98.0%以上		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			

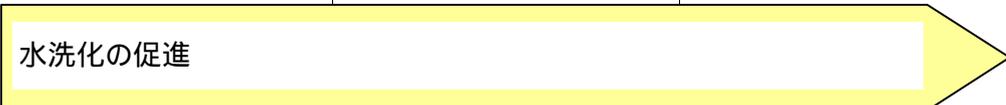
施策体系	自主財源の確保	項目番号	49
取組項目	広告掲載事業の推進	所管部局	全部局
取組内容	ホームページや封筒・刊行物などに有料広告を掲載し、財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図る。 【これまでの取組】 税関係窓口サービス封筒、水道局広報紙及び検針票裏面への広告掲載 水道局庁舎前バス停掲示板への有料広告スペースの設置		
期待する効果 【目標】	財源の確保		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			

施策体系	自主財源の確保	項目番号	50
取組項目	受益者負担の適正化(都市公園施設)	所管部局	まち建設部
取組内容	都市公園の施設使用について、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行う。 【予定施設】 ・受益者負担の適正化：野球グラウンド、テニスコート		
期待する効果 【目標】	市民負担の公平性の確保、財政効果		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			

特別会計等の健全化

施策体系	特別会計等の健全化		項目番号	51
取組項目	国民健康保険料の収納率の向上 (国民健康保険特別会計)		所管部局	市民生活部
取組内容	国民健康保険財政の健全化を図るため、口座振替の促進、滞納世帯への戸別訪問・自動電話催告、納付指導、資格書の発行などを行い、収納率の向上に努める。 【収納率の推移】 ・平成15年度:84.0% ・平成16年度:84.7% ・平成17年度:85.0%			
期待する効果 [目標]	国民健康保険財政の健全化 [目標] 平成21年度現年度分収納率87.0%以上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	特別会計等の健全化		項目番号	52
取組項目	介護保険料の徴収率の向上(介護保険特別会計)		所管部局	保健福祉部
取組内容	電話・訪問による納付勧奨、口座振替の促進やコンビニエンスストア収納など納付しやすい環境づくりを行うとともに、特別徴収対象者の捕捉回数の複数化等により、徴収率の向上に努める。 【徴収率の推移】 ・平成15年度:93.6%(現年度分97.0%、滞納繰越分15.3%) ・平成16年度:92.4%(現年度分96.9%、滞納繰越分13.0%) ・平成17年度:92.1%(現年度分96.7%、滞納繰越分11.5%)			
期待する効果 [目標]	市民負担の公平性の確保 [目標]平成21年度現年度分徴収率 97.2%以上			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	特別会計等の健全化		項目番号	53
取組項目	公共下水道事業特別会計(水洗化促進)		所管部局	まち建設部
取組内容	家屋や事業所などの未水洗家屋に対する戸別訪問等を実施し、水洗化の促進を図る。 【平成17年度末 水洗化率94%】			
期待する効果 [目標]	使用料収入の確保、生活環境・河川水質の改善 [目標]平成22年5月末水洗化率97.7%(水道メーター比)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

## 2. 市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上

### (1) 市民参加型の市政の推進

#### 市民参加の推進

施策体系	市民参加の推進		項目番号	54
取組項目	(仮称)寝屋川市みんなのまち条例の推進		所管部局	経営企画部
取組内容	市民の幅広い論議と参画のもとで条例制定に向けた作業を進めている(仮称)みんなのまち条例の実効性を確保するため、具体的な取組を推進する。 【これまでの経過】 ・平成17年度:市民検討委員会による最終報告書の提出 ・平成18年度:素案検討			
期待する効果 [目標]	市民との協働の推進 [目標]平成19年度条例制定			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	パブリック・コメントの実施、条例の制定 条例の周知・啓発等			

施策体系	市民参加の推進		項目番号	55
取組項目	市民参画推進の指針の策定		所管部局	経営企画部 人・ふれあい部
取組内容	市民が市政に参画し、協働でまちづくりを推進していくため、基本的な考え方や手法等についての指針を策定する。			
期待する効果 [目標]	市民参画の推進			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	指針の策定	市民参画の推進		

施策体系	市民参加の推進		項目番号	56
取組項目	住民参加型市場公募地方債の発行		所管部局	財務部
取組内容	まちづくりや公共施設の整備の資金調達手段として、住民参加型の市場公募地方債の発行に向けた準備を進める。			
期待する効果 [目標]	市民の参加意識の高揚 [目標]平成22年度発行			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	調査研究		発行準備	

施策体系	市民参加の推進	項目番号	57
取組項目	総合型地域スポーツクラブの設立	所管部局	社会教育部
取組内容	地域住民が主体的に運営し、地域の誰もが年齢、興味、技術・技能に応じて、いつでも活動できる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を図る。		
期待する効果 [目標]	生涯スポーツの振興 [目標]平成19年度1クラブ設立		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	池の里市民交流センターを拠点としたクラブの設立		

### 情報提供の推進

施策体系	情報提供の推進	項目番号	58
取組項目	行政情報の提供	所管部局	経営企画部
取組内容	市広報紙、ホームページ、ガイドねやがわなどの行政情報発信の一元化を図り、迅速かつ効果的なパブリシティ(広報活動)をめざす。		
期待する効果 [目標]	効率的で効果的な行政情報の提供		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	情報発信の一元化、迅速・効果的な広報活動		

施策体系	情報提供の推進	項目番号	59
取組項目	「(仮称)寝屋川市の財政」の作成	所管部局	財務部
取組内容	市の財政状況を分かりやすく説明するための「(仮称)寝屋川市の財政」を作成し、市民に公表する。		
期待する効果 [目標]	説明責任の確保 [目標]平成19年度発行		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	発行	年度更新	

施策体系	情報提供の推進	項目番号	60
取組項目	市政運営方針・部局別運営方針の充実	所管部局	経営企画部
取組内容	市政運営方針・部局別運営方針について進捗管理・評価を行い、市政運営の円滑な推進と透明性を高める。		
期待する効果 [目標]	部局の経営責任の明確化、行政の透明性の向上		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	試行実施	本格実施	

(2) 信頼される行政運営の推進  
市民サービスの向上

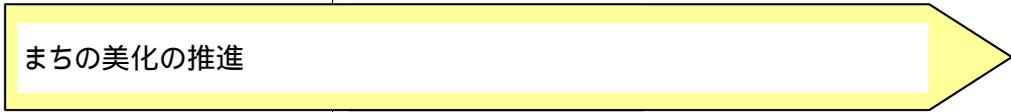
施策体系	市民サービスの向上	項目番号	61
取組項目	各種料金振込サービス(マルチペイメント)の検討	所管部局	財務部 市民生活部 関係部局
取組内容	市税や国民健康保険料等の納入について、インターネットや銀行等のATMによる支払いを可能とするシステム(マルチペイメントネットワーク)の活用について調査研究を行う。		
期待する効果 [目標]	利便性の向上、収納率の向上		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査研究		

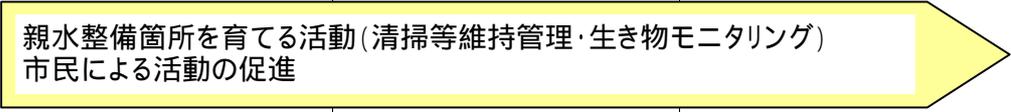
施策体系	市民サービスの向上	項目番号	62
取組項目	市民意識調査の実施	所管部局	経営企画部
取組内容	効果的・効率的な施策の展開を図るため、定期的に市民ニーズや市民意識を把握するための調査を行い、市民サービスの向上に努める。		
期待する効果 [目標]	行政ニーズへの的確な対応、効果的な施策展開		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査研究	調査の実施	

施策体系	市民サービスの向上	項目番号	63
取組項目	直結直圧給水対象建物の拡大	所管部局	水道局
取組内容	<p>中高層建物の水道施設の維持管理の利便性の向上と安全でおいしい水の供給を行うため、現在、3階までの建物で可能となっている直結直圧給水を、4階建て以上の直結増圧、4階建ての直結直圧の順に拡大する。</p> <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度：直結直圧給水に関する要綱制定(3階建て)</li> </ul>		
期待する効果 【目標】	良質な水道水の供給、各戸検針移行による加入金の増収		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	対象建物の拡大 (直結増圧4階建て以上)	対象建物の拡大 (直結直圧4階建てまで)	

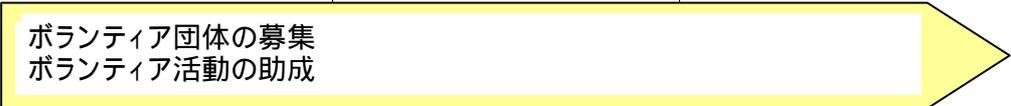
(3) 市民と行政との協働の推進  
ボランティア活動の促進

施策体系	ボランティア活動の促進	項目番号	64
取組項目	施設案内ボランティアの活用	所管部局	社会教育部
取組内容	<p>埋蔵文化財資料館及び池の里市民交流センターの文化財展示室等の案内業務について、市民ボランティアの活用を図る。</p> <p>【施設案内ボランティアの活用経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月～：埋蔵文化財資料館において土日の試験的活用</li> <li>・平成17年 4月～：埋蔵文化財資料館において土日配置</li> <li>・平成18年 9月～：池の里市民交流センター文化財展示室等において土・日の試験的活用</li> </ul>		
期待する効果 【目標】	市民サービスの向上、ボランティア活動の促進		
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	文化財展示室 (土・日配置)	配置の拡大	

施策体系	ボランティア活動の促進		項目番号	65
取組項目	市民参加によるまちの美化の推進		所管部局	環境部 人・ふれあい部
取組内容	市域の良好な生活環境の維持向上のため、市民(事業者)との協働により安全で清潔な緑豊かなまちづくりの推進を図る。 【これまでの取組】 ・美しいまちづくり推進員228名委嘱 ・市民団体による駅前一斉清掃活動(年4回)			
期待する効果 [目標]	まちの美化意識の高揚			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	ボランティア活動の促進		項目番号	66
取組項目	市民参加による川の再生		所管部局	まち建設部
取組内容	寝屋川再生ワークショップなど市民参加・協働による潤いのある水辺環境づくりと保全活動を促進していく。 【これまでの取組】 ・「せせらぎ公園」「幸町公園」の整備においてワークショップ方式を活用 ・寝屋川及び水路等での市民参加による清掃活動、船下りの実施			
期待する効果 [目標]	市民との協働の推進、まちへの愛着の促進			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	ボランティア活動の促進		項目番号	67
取組項目	市民参加による道路美化の推進		所管部局	まち建設部
取組内容	市民参加による道路美化を推進するため、道路美化に賛同されるボランティア団体を募集し、「地域が育む道路美化協定書」の締結を行い、ボランティア活動を促進していく。			
期待する効果 [目標]	市民との協働の推進、美化意識の高揚			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

施策体系	ボランティア活動の促進		項目番号	68
取組項目	市民団体による公園の自主管理		所管部局	まち建設部
取組内容	自治会、老人会、ボランティア団体等の協力を得て、身近な地域の公園・広場の自主管理、清掃活動等を推進する。 【これまでの取組】 ・ボランティア組織：140公園・広場、92団体（平成18年度）			
期待する効果 [目標]	市民との協働の推進、美化意識の高揚			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				

## 4. 個別取組項目(新規項目)

## 1. 簡素で効率的な行財政システムの構築

## (1) 行政運営・執行体制の見直し

## 職員の定員管理

施策体系	職員の定員管理		項目番号	69
取組項目	職員配置の見直し(学校の用務)		所管部局	学校教育部
取組内容	小・中学校の技能職員(学校の用務)の職員配置を見直すとともに、全小・中学校を管理する環境整備班を設置し、学校用務の効率化を図る。			
期待する効果 [目標]	学校用務の効率化、学校施設環境整備の充実			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	見直しの検討	職員配置の見直し		

## 事務事業の見直し

施策体系	事務事業の見直し		項目番号	70
取組項目	個人給付的事業の見直し(敬老金)		所管部局	保健福祉部
取組内容	77歳、88歳、99歳及び100歳以上に支給している敬老金を廃止する。 【これまでの取組】 ・平成13年度:75歳以上全員に支給していた敬老金の見直し			
期待する効果 [目標]	経費の縮減			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	敬老金条例の廃止	敬老金の廃止		

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	71
取組項目	指定管理者制度の導入(教育センター)		所管部局	社会教育部
取組内容	教育センターの効率的な管理運営や青少年の健全育成を図るため、指定管理者制度を導入する。 【平成19年度職員数 12人】			
期待する効果 [目標]	効率的な管理運営、青少年の健全育成、人員の削減(12人)			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		条例の改正 指定の議決	指定管理者による 施設管理	

施策体系	事務事業の見直し(民間活力の活用等)		項目番号	72
取組項目	指定管理者制度の導入(中央公民館)		所管部局	社会教育部
取組内容	中央公民館の効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入する。 【平成19年度職員数 4人】			
期待する効果 【目標】	効率的な管理運営、人員の削減(4人) 【目標】平成22年度に指定管理者制度を導入			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			条例の改正 指定の議決	

(2) 財政運営の健全性の確保  
自主財源の確保

施策体系	自主財源の確保		項目番号	73
取組項目	受益者負担の適正化(社会教育施設)		所管部局	社会教育部
取組内容	教育センター、中央公民館、エスポアールの使用について、受益者負担の原則にもとづき、有料化を行う。			
期待する効果 【目標】	市民負担の公平性の確保、財政効果			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	有料化の検討	有料化の実施		

特別会計等の健全化

施策体系	特別会計等の健全化		項目番号	74
取組項目	公共下水道事業特別会計(下水道使用料の見直し)		所管部局	まち建設部
取組内容	公共下水道事業の独立採算の原則を踏まえ、健全な財政運営に努めるため、経費に見合った下水道使用料の見直しを行う。 【これまでの取組】 ・平成16年度:下水道使用料の改定			
期待する効果 【目標】	特別会計の健全化、市民負担の公平性の確保			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		条例の改正	実施	

2. 市民参加の推進と行政の公正・透明性の向上

(2) 信頼される行政運営の推進

市民サービスの向上

施策体系	市民サービスの向上		項目番号	75
取組項目	公共施設の柔軟な運用		所管部局	市民生活部
取組内容	市民サービス向上のため、市民ニーズや費用対効果等を勘案し、市民センター及び消費生活センターの開庁(館)日を拡大する。 【これまでの取組】 ・平成16年度:コミュニティセンターのフルオープン化 ・平成17年度:図書館のフルオープン化			
期待する効果 【目標】	利便性の向上、消費生活相談の充実(消費生活センター) 【目標】平成22年度に4市民センターのフルオープン化			
年度別計画	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		東市民センターのフルオープン化 消費生活センターの土曜開館	西市民センターのフルオープン化	

## 5. 用語説明

用語	説明	(初出)掲載ページ
庁議規程	市政運営の重要方針、重要施策等の審議・決定、報告や各部局の総合調整等を行うために設置している会議に関する規程で、現在、市では首脳会議・政策会議・幹部会議・各部総務担当課長会議がある。	6
人材育成・人事制度の基本方針	「市民が原点・市民を起点・市民の視点」を基本理念として、職員のもつべき意識ととるべき行動のあり方及びこれからの人事制度のあり方を明示している。(平成17年2月策定)	8
分限処分	勤務実績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合などに、公務能率の維持向上を目的として、職員の意に反して行う処分のこと。	8
人事評価制度	課長代理以上を対象とした制度では、360度(多面)評価を取り入れ、評価結果を人事異動や勤勉手当に反映している。また平成18年度に係長から一般職員までを対象とした制度を試行実施している。	9
人事院勧告	一般職の国家公務員の給与について、人事院が国会及び内閣に対して行う勧告のこと。勧告は公務員の労働基本権制約の代償措置として、職員の給与が社会一般の情勢に適應するよう、適正に定められるための手続きとして制度化された。	9
OJT	On The Job Trainingの略。各職場において、職場の上司・先輩が、仕事を通して、その仕事に必要な情報や知識、技術等を与える研修のこと。	10
低公害車	環境負荷の小さい車で、天然ガス車、電気自動車、ハイブリッド車、低排出ガス認定車などがある。	10
指定管理者制度	地方自治法の改正により、平成15年9月から、市民会館や高齢者福祉センターなどの公の施設の管理運営を市に代わって民間企業やNPO等に任せられるようになった。改正以前は、外郭団体や公共団体等に管理運営が限定されていた。	11
(財)自転車駐車場整備センター	自転車利用者の利便の増進及び道路交通の安全と円滑化を図るため、自転車駐車場の整備に関する事業等を行い、地域社会の健全な発展に資することを目的に、昭和54年に設立された財団法人。	11
DTPシステム	DeskTop Publishingの略で、広報紙などのデザインの編集作業をコンピュータ上で行うシステムのこと。	13
行政評価システム	全部門の仕事(事務事業)・施策を対象に、一定の基準や指標を用いて、その必要性や成果等を評価し、行政活動の継続的な改善・改革につなげていくシステムのこと。	17

用語	説明	(初出)掲載ページ
電子市役所	インターネットなどのネットワークを介して、24時間いつでも、どこからでも市民や事業者が各種の行政手続の申請や届出ができたり、各種行政情報を受け取ることができる機能を備えた市役所のこと。	17
情報化推進計画・実施計画	市民生活の利便性の向上や地域の活性化、業務の効率化を図るため、情報化施策を総合的に推進する計画で、基本計画と実施計画からなり、計画期間は平成22年度までの6年間。実施計画では、「人とひと、人とまちを結ぶネットワークでつくる元気都市」の基本目標にもとづき、3つの個別目標ごとに3か年で重点的に取り組む事業を明らかにしている。	17
地域公共ネットワーク	地域において、光ファイバー網など高速回線を活用して、学校・図書館・市役所等の公共施設間を接続するネットワークシステムのこと。市では、平成16年度に公共施設99ヵ所を光ファイバー網で結ぶ高速・大容量のネットワークを整備。	17
IT調達	コンピュータやデータ通信に関する各種機器や情報システム等の調達。	17
携帯Webサイト	携帯電話向けに発信されるホームページのこと。	17
電子入札システム	国や地方自治体が発注する工事などの入札手続きをインターネット上で行うシステムのこと。入札事務の効率化や入札の競争性と透明性の向上等が期待されている。	17
学齢簿	義務教育の対象となる児童・生徒の就学等に関する記録簿で、毎学年の初めから5ヶ月前までに市町村の教育委員会が作成することとなっている。	18
就学援助費	義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行う助成金。	18
土地開発公社	「公有地の拡大の推進に関する法律」にもとづき、市が100%出資して設置している法人で、必要な公有地となる土地を市等に代わって先行取得することを主たる業務としている。	18
(財)公共施設管理公社	昭和53年12月に公共施設の効率的な管理を行うため市が100%出資して、設立した財団法人で、現在、南寝屋川公園、打上治水緑地、公園墓地などを管理している。	19
外郭団体等に関する改善方針	平成18年3月に策定したもので、市の外郭団体(土地開発公社、(財)公共施設管理公社、アドバンスねやがわ管理(株)、(財)保健福祉公社)と関係団体(社会福祉協議会、(社)シルバー人材センター)を対象に、改善への取組を示している。	19
アドバンスねやがわ管理(株)	昭和60年9月に、寝屋川市駅前市街地再開発事業によって建設された再開発ビル(アドバンスねやがわ1号館・2号館)の管理運営並びに関連する諸事業を行うために設立した株式会社で、市の出資金は1億4,400万円で出資比率は36%となっている。	19

用語	説明	(初出)掲載ページ
地方行革新指針	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、総務省において策定されたもので、地方公務員の職員数や給与への取組、地方公会計改革、市場化テストの活用などが明記された内容となっている。平成17年3月にも集中改革プランを策定・公表を位置づけた「新地方行革新指針」が出されている。	19
(財)保健福祉公社	平成10年4月に市が100%出資して設立した財団法人で、高齢者や障害者等に対し各種の保健福祉サービスを提供している。	19
経常収支比率	人件費や扶助費・公債費などの経常的な経費に、市税や地方交付税などの経常的な収入がどのくらい使われているかを測定する指標のこと。この値が大きくなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなり、比較的自由に使える財源が減少することとなる。	20
公債費負担比率	公債費(市債の元利償還金)にあてられた一般財源が、一般財源の総額に対し、どの程度の割合を占めているかを表す指標のこと。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれている。	20
法定外公共物	道路、河川等の公共物のうち、道路法、河川法等の公物管理に関する法律の適用を受けない公共物のことで、一般的に、里道(高速道路・一般国道・都道府県道又は市町村道以外の道路で、認定外道路などとも呼ばれる)や水路敷などがある。	21
普通財産	行政財産以外は一切の財産で、特定の用途又は目的をもち、貸付・交換・売却・譲与などをすることができる。	21
自動電話催告システム	市税や国民健康保険料などの滞納者に対し、自動的に電話をかけて納入を催告するシステムで、本市では、徴収率を向上させるため、平成18年度より導入。	21
受益者負担	施設等の利用や事業の実施によって利益を受ける人(受益者)に対して、その受ける利益の程度を配慮して、その事業等の財源の一部を負担してもらうこと。	22
介護保険料	市町村が運営主体となり、介護サービスを提供する社会保障制度で、その主な財源は、40歳以上の国民から介護保険料として徴収している。	23
みんなのまち条例	市民と協働したまちづくりを推進していくために、市としての基本的な理念と原則を明らかにした条例。	24
パブリック・コメント	市全体にかかわる基本的な政策や計画を定めるとき、事前にその内容を公表して意見を募集し、提出された意見を盛り込めるかどうか考えた上で決定するとともに、提出された意見のあらましと、市の考え方を公表する手続きのこと。	24
住民参加型市場公募地方債	地方自治体の資金を調達する方法の多様化の観点や、市が実施する事業への地域住民の参加意識を高揚するための観点から発行する地方債。	24

用 語	説 明	(初出) 掲載 ページ
池の里市民交流センター	スポーツ、文化財、自然、地域交流の複合施設として、旧池の里小学校の場所に平成18年9月20日にオープンした市の施設。	25
ガイドねやがわ	市役所への届け出や手続きの方法、施設の利用案内、催しなどの情報を提供するシステムのこと。市では、インターネットを通じてハングル・中国語・英語でも情報提供している。	25
市政運営方針	1年間の市政全般についての運営方針や重点課題等を取りまとめたもので、3月議会で市長による演説を行っている。選挙後の最初の議会では任期期間内の方針や重点課題等を示した所信表明演説が行われている。	26
部局別運営方針	市政運営方針の部局版で、市の経営目標を実現するための部局の使命・ビジョン・目標や、予算規模・職員数などの部の経営資源、主要事務事業などを明確にしている。	26
マルチペイメント	銀行・郵便局等のATMや電話、パソコン等を利用して、公共料金等の支払いを可能とするサービスのこと。	26
直結直圧給水	3階建て以上の建物に対し、受水槽式給水方式でなく直結式給水で水圧を高めることにより給水を可能とする方式で、市では、平成17年4月より地上3階建ての建物まで直結直圧給水ができるようにしている。	27
美しいまちづくり推進員	平成17年4月に施行した「寝屋川市美しいまちづくり条例」を円滑に運用し、実効性を確保するため、条例で規定する要請や勧告、措置命令を行なうことができる推進員を市民・事業者から選考し、委嘱している。	28

**行財政改革第3期実施計画【改訂版】**

発行：平成20年1月

経営企画部 企画政策室

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL 072-824-1181（代表）

FAX 072-825-0761

URL <http://www.city.neyagawa.osaka.jp>

E-mail [kikaku@city.neyagawa.osaka.jp](mailto:kikaku@city.neyagawa.osaka.jp)